

保育施設に在籍する皆様へ

次のような場合には、市への手続きが必要です。

世帯状況が変わるとき

- ㊦ 転居、同居家族の増減、結婚・離婚
- ㊦ ひとり親家庭等医療費受給資格や障害者手帳の取得・喪失

就労状況などが変わるとき

- ㊦ 就労先・就労時間の変更、退職、産休・育休の取得

転所・転園したいとき

書類は保育施設を経由して提出できます。

必要書類や提出期限などは、市ホームページ(育さぼとやま)をご覧ください。

【市ホームページ URL】

<https://ikusapotoyama.city.toyama.lg.jp/LGArticle/Index/3187>

二次元バーコードからもアクセスできます



(問合せ先) 富山市こども家庭部
こども保育課
(電話) 076-443-2165